

見逃せない!

さっと、見落としがちな「お知らせ」。
でも大事な情報が詰まっています! 見逃さないで!

新型コロナウイルス感染症 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響で減少した収入の状況により、保険税や保険料が減免される場合があります。
詳しくは、HPまたは各通知書の送付の際に同封されている案内文書をご確認いただくか、次の連絡先にお問い合わせください。

◎問い合わせ先
①国民健康保険税の減免
税務課市民税係
☎内線130
☎内線131



②後期高齢者医療保険料の減免
市民課国保係
☎内線140



③介護保険料の減免
保健課介護保険係
☎内線123
☎内線128



見逃せない!

お知らせ

燃ゆる感動がごしま 国体の延期について

第75回国民体育大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年秋には開催せずに、延期することとなりました。具体的開催時期・発表時期は未定です。主催者の発表があり次第、改めてお知らせします。

- 垂水市実施競技等について
- ①炬火リレー
見送り(今夏は開催しない)
- ②綱引競技 延期
- ③フェンシング競技 延期

かごしま国体情報は、HPでも!

【アクセス経路】
トップ⇒暮らしの情報
⇒子育て学び
⇒2020かごしま国体

◎問い合わせ先: 国体推進課
国体推進係 ☎32-7553

マイナポイント

マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレスの決済を利用し、チャージやお買い物をするポイントが付与されます。

■開始時期 9月から
■申請方法 オンライン申請

申込用 QRコード

■マイナポイントお問い合わせ
フリーダイヤル(無料)
☎0120-95-0178

■支援スポット 市民課市民係
◎問い合わせ先: 水産商工観光課
商工業推進係 ☎内線266

垂水市社会福祉大会 の中止について

例年、9月の第1日曜日開催しております「社会福祉大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきます。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

◎問い合わせ先: 福祉課
地域福祉係 ☎内線126

令和2年第3回 市議会定例会(案)

■会期日程

- 8月21日(金) 議会運営委員会
 - 8月28日(金) 本会議(開会)
 - 9月8日(火) 一般質問
 - 9月9日(水) 一般質問
 - 9月10日(木) 産業厚生委員会
 - 9月11日(金) 総務文教委員会
 - 9月17日(木) 議会運営委員会
 - 9月18日(金) 本会議(閉会)
- ※日程は変更になる場合があります。

■時間

- ①本会議 午前10時~
- ②一般質問・委員会 午前9時30分~

■本会議傍聴 どなたでも
※新型コロナウイルス感染症対策のため、必ずマスクを着用してください。また、集団感染予防のため、傍聴を制限する場合がございます。

■請願・陳情の取り扱い

会期中の審査に付す場合の提出期限は、本会議開会前に行う議会運営委員会の前日までです。

◎問い合わせ先
議会事務局 ☎内線358

産前産後期間の 国民年金保険料免除

出産前後一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

■対象者

国民年金第1号被保険者

※出産日が平成31年2月1日以降の方

■免除期間

- ①出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間
- ②多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

※出産は、妊娠85日以上の出産(死産、流産、早産を含む)

■届出時期

出産予定日の6か月前から

■必要書類等

- 【出産前】 ①母子健康手帳 ②年金番号または個人番号がわかるもの ③印鑑
- 【出産後】 ①年金番号または個人番号がわかるもの ②印鑑

◎問い合わせ先
市民課市民係 ☎内線163

移動教育委員会と 地域住民との意見交換会

市民館で開催している会議を、より身近な場所で開催し、多くの市民の皆様が傍聴していただく機会を設けています。

■開催 8月7日(金)
■場所 牛根小学校

①移動教育委員会

■時間 午後2時~午後3時15分(予定)

■主な議案

垂水市教育委員会の事務点検及び評価について

■主な報告事項

学校教育・社会教育・市民スポーツ等に関する事項

■傍聴方法

開催時刻5分前までに受付

②地域住民との意見交換会

■時間 午後3時30分~午後4時30分(予定)

■テーマ

子どもの健全育成のために、地域の特性を生かしながら、学校と家庭、地域がどのように連携を図ればよいか。

◎問い合わせ先
教育総務課 ☎32-7211

狂犬病予防注射はなぜ必要?

- 治療方法がなく、世界で毎年3万5千人~5万人が死亡しています。
- 人間を含むすべてのほ乳類が感染し、一旦発症するとほぼ100%死亡します。
- 世界の多くの国で発生しており日本に侵入する危険性は常にあります。

※犬の所有者は、法律により狂犬病予防注射を年1回接種させることが定められています。違反者は「20万円以下の罰金」が科せられます。

身近な疑問に生活環境課がお答えします!

Q. 狂犬病予防注射の実施について教えてください

A 狂犬病予防注射は、例年5月に集合注射を実施していましたが、今年は、新型コロナウイルスの影響で、中止となりました。予防注射は動物病院等で接種できますので、事前に予約のうえ受診してください。また、市外で接種した方は、生活環境課で「注射済票」を発行しますので、お問い合わせください。

◎お問い合わせ: 生活環境課 ☎32-1297